貯金するよい子たち
伸びゆく"こども郵便局"

最近小、中学校のよい子たちがおとなの手を借りないで、自分たちだけで本ものの郵便局や銀行の組織をまねて貯金の預入れや払いもどしの仕事をしている。このような子ども郵便局や銀行は全国で八千三百その貯金総額は三十二億円に上り、よい子たちは百八十万人に達しています。

このように子ども郵便局、銀行は向陽小学校でも数年前から続けており、本年三月末現在で二百七十三万四千二百十一円に達し一、〇六四人の子ども達が組合員となって預け入れ等の仕事をやっております。

毎月お子さまがお母ちゃん貯金日やと云う。たのもしい声を聞くことでしょう。

ではこのこども達はどんな方法で貯金しているか、本年郵政大臣や貯金局長から表彰を受けたよい子達の貯金の仕方について申上げると大体都会地では小遣を節約して貯金にまわすと云うことが多いのですが、地方の農山漁村に行きますと少年少女にでもできる仕事が大変多いところでは、山羊や鶏、豚などの家畜の世話として駄賃をもらったり、乳の配達や鶏卵を販売してお金をあみ出したり什器をふやすことも子ども達の有力な貯金源となっており、文通正月やお祭等にお小遣をもらったものを貯金したりしております。

このようにして全国的に多数のこども郵便局や銀行ができたのですが、これは将来日本を背負う小中学校の子ども達に勤倹節約の精神と貯蓄思想の普及とを図るとともに、こども郵便局を通じて社会科の教育の一助に資することにもなるものでいたずらに貯金高の多いことを競争させることは本旨ではないのであります。

いままで五十円貯金していた子どもが友達が百円貯金したから僕も百円貯金するんだと親にせがんで貯金額をふやすのでは困って親の負担をおもくするだけであって子どもの貯蓄心を育てることにはならないのです。

この子ども郵便局はここ数年各地にさかんになってきたが、しかしこれも子ども達が自主的に運営しているとはいえ社会教育の一環として取りあげるには先生の熱心な指導育成があってこそであります。

そしてこれ等子ども郵便局は子ども達自身が現金を取扱い帳簿に記入したりソロバンを入れたり現金を対照にしたり小さい子どもにはよい勉強になるが複雑な仕事でありますから先生方の温かい指導と父兄の御協力がなくてはりっぱな運営はできないといってよいでしょう。

子どもが貯金をするようになってから大変お金を大切にするようになったとかムダ使いをやめて小遣を計画的に使うようになったとか父兄からは大へんによろこばれていて貯金をするようになってから子どもの性格がとてもよくなったと云うよろこびの声をよく耳にするようになったそうです。

このようにして子ども達が貯めたお金は卒業前の修学旅行費や次年度の学用品の購入費にあてたり上級学校の進学資金になって役立ち父兄の経済的負担を軽くしているのです。

このように子ども達みんなでお小遣を節約したり自分達で働いたお金を貯金したりしかも自分たちで子ども郵便局の仕事をしているのは実にりっぱなことです。貯金は必ずしも金額の多い少ないと云うことは問題でなく要するに貯金に対する考え方日々の態度が大切なのであります。

皆さんの御家庭にあってもこの子ども達に負けないよう家計の合理化や生活の工夫によって貯金のできる生活設計をうちたててゆきたいものであります。

地方税法改正の要点
税務について

昭和三十一年四月二十四日法律第八十一号を以て地方税法の一部改正があり、その町税に対する改正点の大要は次の通りである。

一、町民税

1、町内に事務所又は家屋敷のみを有する「法人でない社団若しくは財団で代表者若しくは管理人の定めのあるもの」について新たに法人等の均等割を課することとされた。

2、給与所得者のうち支給期間が一月をこえる給与のみの支払を受けている者その他これに類する事由のあるものについては、これらの者の町民税を特別徴収の方法によって徴収することが著しく困難である場合においては、普通徴収の方法によるものとされたのであるが、これは特別徴収の方法による場合においては各月ごとに徴収することとなるので年金、恩給等のように一月をこえる支給期間によって支払われる。給与のみの支払を受けている者等の町民税についてまで特別徴収の方法によって徴収することを強制することの不合理を是正しようとするものである。

二、固定資産税

日本放送協会及び日本中央競馬会が直接その本来の事業の用に供する固定資産に対しては固定資産税を課するものとされたのであるが、これは国有資産等に係る交付金の交付及び日本専売公社等の三公社の所有する固定資産に係る納付金の納付と相俟って固定資産税の非課税の範囲を縮少し租税負担の不均衡を是正しようとする趣旨に出たものであること。又農地法第七十八条第一項の規定によって農林大臣が管理する未墾地採草放牧地等について暫定で二年間使用する場合を除いて、その使用者等に対して固定資産税を課するものとされた。

三、国有資産等所在市町村交付金及納付金に関する法律制定について

今後国又は地方公共団体は、その所有する固定資産のうち貸付資産、国有林野及び発電施設について国有資産等所在市町村交付金及び国有資産所在都道府県交付金を、また日本専売公社、日本国有鉄道及び日本電信電話公社はその所有する固定資産のうち直接その本来の事業の用に供するものについては公社有資産所在市町村納付金及び公社有資産所在都道府県納付金をそれぞれ当該固定資産所在の市町村又は都道府県に対して交付し、又は納付することとする制度が創設されたのであるが、本町において最も関係の深いのは日本国有鉄道の固定資産で多少の納付金もあることと考えられる。

恐ろしい火事

向日町消防団＝電話十八番

最近の気象状況からして地上の事物が異状に乾燥しきっており火に対する一寸した不注意から恐しい火事となり、自分の家のみでなく多くの他人にも迷惑をかけることになります。

火事は恐しいものだということは誰でも考えていることですが、ややもするとその防備に対して注意すべきところを、誰でも忘れがちになって大事を引起していることがあります。火事が起きてからあそこはこうしておけばよかったとか、火事にならなかったとか、後になってからくいを残さないよう充分注意することによって防火はできるものです。

火災の原因中九九%までが人の不注意から起きていることからしても、常に各人が自分の目のとどく範囲内の火の始末に防火に心がけることによって、この恐しい火事を防止することができるのです。皆さんの御協力によってこの向日町から火災を起さないように致しましょう。

先ず火災の原因の中でもっとも多くの火災を起している煙突について各御家庭で今すぐ再検討し補修改良を致しましょう。

1煙突自体に亀裂があるかどうか…、つぎ目は不完全ではないかどうか。

2煙突が屋根裏の野地板や胴木にくっついていないかどうか、—壁貫通部は必ず不燃材料を使用し銅石またはモルタル等で煙突から約一五糎以上離すようにしましょう

3煙突が柱、梁、板壁、棚等にくっついている部分がないかどうか、—これも煙突から十五糎以上離すこと—壁の中に柱、板等土で塗られていたいめ煙突の加熱により火事になった事例もあります。

4煙突の掃除はできているかどうか、—煤煙が多く煙突に付着したまま永く放置するとコールタールの様になる、それが過熱すると燃え上るから充分注意が必要です。

5火のたき過ぎも危険—火のたき過ぎに余熱の噴出口が小さいから煙突が過度に熱くなり火をふき出し危険です。

6煙突の長さ—煙突が屋根の上に出るとき、ひさしより下にある時に火の粉の飛散等で燃焼しやすいので、一番高い屋根よりも六〇糎以上長くしておかなければなりません。

お耳拝借
案外たやすくたまる
五万円の貯蓄の方法

——奥さま、あなたは金持になれます、五万円とまとまったお金が欲しい——

と思いこんでいらっしゃる奥さま、思いこんでいてもお金はためられません、まず実行です。それが案外たやすく実現できるのです。

常にみなさんから親しまれている郵便貯金がそれでこの八月から十二月までの五ケ月にわたって第二次増強運動を展開することになり特に八月一ぱいは「積立貯金強化月間」として、毎月少しずつでも計画的に貯金をするよう主に家庭の主婦に対して呼びかけていますこの積立貯金の特長は毎月一回かならず自宅または勤め先へ郵便局から集金にきてくれる。たとえばサラリー日とかあるいはその翌日とかにきめておくと、毎月キチンとその日に集金に来てくれますから便利だと云う点、五万円を受取るには毎月いくら積立てたらよいか——これは二年満期であるから毎月二千円ずつ積立てると、元利合計五万百二十三円になる。元金は四万八千円だから二千百二十三円が利子ということになる。月二千円といっても毎日割にすると、たった一日六十七円であるからこれを目安にしてその分だけを天引きにでもしておけばわけなく二年後には五万円がふところにころげ込むと云うわけ、そうして四年後には十万円が入ってきます。この積立貯金は最高月八千円までであるが期間は二ケ年利率は年四分二厘で利子には税金がかからない。なおこのほかに郵便局では定額貯金というのもあり六ケ月たてば何時でも払戻しができる、つまり六ケ月以後は普通貯金と同じだが長く預けておけば置くほど利割りがよくなるのが妙味。

低調だった
参院選を終って
投票率五割四分

去る七月八日執行されました参議院議員通常選挙は二大政党下はじめて行われた選挙だけあって、自民社会両党の力の入れ方に非常なもので毎日、新聞、ラジオに選挙改正を中心に区界の選挙戦が展開され、一方各方国会事件云々が交錯して国民の選挙投票に対する熱心があやぶまれており、本町選挙管理委員会でもその投票に関し少なからず宣伝啓蒙活動に努力を重ねて参りましたが、府下では最も低い投票率であったことに誠に遺憾に堪えないところであります。

この通常選挙は三年目に執行されるもので、その公示は六月十二日にされ、それ以来選挙管理委員会でもその準備を整え六月二十四日には地方区候補者の立会演説会が向陽小学校講堂で実施されたのですが、近年にない多数の来聴者があり非常な盛会であった。又投票棄権のないよう選挙前夜並に当日にわたって棄権防止宣伝車を繰出し啓蒙に努めましたが、左表のような投票率であります。今後毎年数回の選挙が執行されることでしょうが、みなさんの政治に対する認識を一層御自覚願い、民主下これら選挙に格段の御協力をお願い申上げます。

選挙当日の有権者数投票者数及び投票率

	男	女	計
当日の有権者数	二、九七八	三、三三六	六、三一四
投票者数	一、八七六	一、五九六	三、四七二
棄権者数	一、一〇二	一、七四〇	二、八四二
投票率	六三、〇〇%	四七、八四%	五四、九九%

今年も豊作か
稲作についての注意

(今年)の稲作は七月から八月中旬頃まで九月以降の天候がよければ昨年を上廻る増収となる事を約束できます。そこで農家の皆さんがお気付の稲の葉の色具合の稲の色が青黒く繁りの田いと作柄が自分の田のみ出来が良く思われて肥料をやり過ぎの農家が沢山有ります。

●天候が良ければ必ず肥料は必要ですが、いづれの場合にも程度が有りますので八月下旬頃に見非と云う肥料は一般期用だけで反当り二貫目と硫肥として硫安一貫目を合せて施して下さい。

●九月の天候の予想は不順な天候で雨が多い見透しの為、肥料は必ず控目にして下さい。

●二化螟虫の第二回目防除は、来る八月二十七日から三十一日迄を向日町実施期間として行います。

●防除は粉剤を以て行います。撒布器具は動力噴霧器を無償で用意して有ります。部落組合長に連絡し時期等、部落別実施日程て有りますから御尋ね下さい。

●農薬は勝手に使用出来ませんから、必ず農協農薬又は普及員の云う事を聞いてやって下さい。

（向日町農業協同組合）

俗謡　向日町音頭

春がきたきた春がきたヨイヨイ
向日神社に春がきた—
鳥居くゞれば石だたみ
桜トンネル花盛りアラヨイヨイ

夏がきたきた夏がきたヨイヨイ
京を見下ろす向日町—
灯いたネオンをながめつゝ
家族そろって夕涼みアラヨイヨイ

秋がきたきた秋がきたヨイヨイ
紅葉色増す勝山と—
東山からお月さん
たがいに仲よくさし向い
アラヨイヨイ

冬がきたきた冬がきたヨイヨイ
野辺も山辺も銀世界—
登る朝日に輝いて
進む文化の向日町アラヨイヨイ

（これは役場の宮田助役さんの作品です）

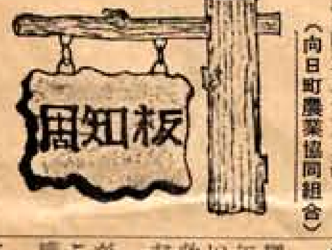

自衛官募集受付中
8月31日までに　役場総務課へ

本年度第三次自衛官の募集が、左の要領で始まっております。特に今回の募集は若人の好機会として多数応募されますことを役場ではお待ちしています。

◇応募資格◇
昭和六年十一月二日から昭和十三年十一月一日生れまでの男子で新制中学卒業程度の学力を有し心身ともに健全な者。

◇待　遇◇
被服、食事支給、営舎内居住で最初は二等陸、海、空士として採用月額六千円位支給順次昇進する。

◇受付期日◇
八月三十一日までであります。

試験期、試験場所は役場総務課にあります。又試験問題集もありますから参考に見て下さい。詳細は役場総務課へお問合せ下さい。

計量器の定期検査実施

九月十一日　午前九時から午後三時　大字物集女　寺戸　森本
九月十二日　午前九時から午後三時　大字鶏冠井　上植野　向日　西向日

去る八月三日事前調査として各家庭に御調査により申入申告していただいたところにより、実施されることになりましたが、申告によりますと、対象となる計量器の所有者が非常に少なく感じられます。

この検査は、三年に一度府知事が実施することは、さきにお知らせした通りですが、当該計量器を所持しながら、受検されないときは、立入検査が行われたりしますので、告知書がなくても受検して下さい。

特に営業にされる方は、店の信用向上のためにも、進んで受検して下さい。

救急車の利用は役場電話(二一八番)へ!!

従来役場の乗用車は型も古く修繕や燃料などが高くつくため、本年四月新しい乗り心地のよい大きい車に買い替え、町民の皆さんに救急用として御利用下さることをお待ち致しております。

余り救急があってはなりませんが都市近郊にある本町のようなところは便利なようで非常に不便を感ずることが間々あるものです。

急病その他交通事故など急を要するときは、役場まで御連絡下さい用務のため出張していない限り早速参上しますから遠慮なく申出て下さい。**その時には名前とところを忘れないように!!**